

■調査・研究の名称：建築・都市計画分野に携わる建築技術者の職能・専門性を支える社会システムの変容と再編に関する日・英・独比較研究

■実施者：筑波大学システム情報系社会工学域教授 有田智一 筑波大学名誉教授 大村謙二郎

■調査・研究の背景・目的等

(1) 調査・研究の背景と目的

本研究では、建築・都市計画分野に携わる建築技術者の職能・専門性を支える社会システムの近年の変容と再編に係る日・英・独の国際比較研究を実施する。具体的には、イギリス及びドイツにおける都市計画分野の建築技術者を調査対象とし、1)職能・専門性の育成・評価システムの発展経緯と近年の変容、及び2)職能・専門性に対する社会ニーズの変容を明らかにし、イギリス及びドイツにおける職能・専門性を支える社会システムの再編の方向性を分析した結果を踏まえ、3)今後の日本における職能・専門性を支える新たな社会システムのあり方への示唆を得ることを目的とする。

■調査・研究の結果の概要

(1) イギリスにおける都市計画の職能と専門教育

イギリスでは、公共セクター及び民間セクターに共通した都市計画専門職能が確立してきた。その母体となる組織が王立都市計画協会 (Royal Town Planning Institute: RTPI) である。Town Planning Institute は 1909 年にイギリスにおいて都市計画法が制定されたのを契機として 1914 年に設立された。1959 年に女王から勅許状 (王立憲章) を与えられ現在の RTPI となり、公益団体として一定の社会的評価を確立してきた。組織の目標は、公益実現のために、地域、広域、国それぞれの空間レベルにおいて都市計画に係る科学と芸術 (人文科学) 全般の促進に努めることである。会員数は 2010 年 12 月現在で総数 23,156 人である。RTPI の主な活動目的は、プランナーの教育、プランナーの知識技能等の資質に関する水準の設定、プランニングに携わる専門家の連携の確保、プランニングの実践と教育における公平平等の促進、プランニングに係る研究のサポート等となっている。大学でのプランニングコースの唯一の認定機関としての役割をはたし、更に認定済みプランニングスクールの卒業生の実務経験を審査し、当協会の会員資格水準を設定している。これが事実上イギリスにおいて都市計画の専門家資格として機能している。このほかに専門家としての生涯学習方針、専門家行動倫理規定、継続的専門家教育研修制度 (CPD) などの内容を規定し、専門家としての能力の質の水準と維持に関する検証手続きを規定し実行している。RTPI メンバーであるプランナーは、産学官の各分野の組織機関で働いており、業務範囲は、戦略計画、地域計画、開発許可、保全、アーバンデザイン等にわたる。RTPI によって認証評価されているプランニングスクールは現在 32 存在する。認証評価の方針は初期計画教育に係る RTPI 指針文書に規定されている。現在の指針はいわゆるボローニャ・プロセス (ヨーロッパの高等教育の改革プロセス：大学及び大学院教育 (学部 4 年、大学院 2 年) の仕組みや単位認定等の標準化、互換性等の促進) への対応の必要から 2003 年以降大幅に改革されている。

RTPI のプランナーの資格は法的に業務独占が与えられているわけではなく、RTPI メンバーであることは一定水準以上の専門家としての資質を示すに過ぎないため、他の資格保有者との市場競争にさらされている。プランナーは行政、民間及び学系それぞれの間での人材流動性があり、近年は更にその傾向が強まっている。更にイギリスでは、不服審査に関わるイギリス固有の制度であるプランニングインスペクターが、計画内容に関わる最終的かつ高度な専門的判断を示す役割として重視され、専門家としての高い評価を受けている。

(2) ドイツにおける都市計画の職能と専門教育

ドイツで都市計画を専門的分野として確立する動きの源流は、1922 年のベルリンでのドイツ都市計画・国土計画アカデミー (DASL) の設立である。DASL は会員数限定型 (400 人上限) の都市計画・国土計画のアカデミー (専門家組織) であり、連邦、州、及び自治体の有力な都市計画家、大学研究者が会員となっている。また 1946 年には空間科学・空間計画アカデミー (ARL) が設立されている。一方で、ドイツの大学において都市計画が教育、研究の対象となったのは、1960 年代末からであり、また、はじめて都市計画の名称が示される法律 (新開発及び再開発のための法律) である都市建設促進法が 1971 年に制定された。これと併行して 1969 年に新たな職能組織である都市・地域・国土計画家協会が設立された (会員数 1700 人程度)。また空間計画家情報フォーラム (IfR) がドルトムント大学空間計画学部卒業生によって 1975 年に結成された。ドイツのこのような都市計画家専門組織の役割は、専門家間での知識情報共有が主眼となっているが、これらの主要な 4 団体はお互いの連携が乏しく、RTPI のように強力な 1 団体が成立して職能組織となることが望ましいとの意見もある。また、RTPI のように、都市計画の職能資格認定、プランニングスクールの認証等の機能は有していない。一方で、ド

ドイツの行政機関で働く都市計画家の職能、研修システムとして最も重要なのは、上級公務員修習制度（レフェレンダリアート）であり、2年間の実務研修を通じて将来の行政内部でのエリート指導者層を育成する制度である。1965年以降、技術職の上級公務員制度（国家試験の分野）の中に、都市計画修習生の分野が設置された。これによって、ドイツの自治体組織内部では、都市計画プランナーとしての専門性を追求することにより自治体幹部職員としてキャリア形成することが可能となっている。また、ドイツでは、法的に職能資格を持った都市計画家は職能団体である建築家協会に登録されている者をいうが、建築家、インテリア建築家、造園・ランドスケープ建築家と並ぶ第4の自立的職能グループとして、連邦建築家協会及び各州の建築家協会において、都市計画家が認知されるようになったのは1990年代からである。建築家協会では都市計画家の活動分野、社会的責任、倫理等について規定している。ポーロニヤ・プロセスへの対応の必要性からドイツでは2000年以降に建築・都市計画分野における高等教育の認証のための組織（ASAP）が形成され、大学の都市・空間計画教育カリキュラムの認証評価の専門的基準が策定され、現在新たに認証評価手続きが進捗している。ASAPには上述の4つの専門家組織関係者も参画している。しかし、RTPIの直接的かつ強力な役割と比較すると、ASAPの役割はアドバイスを提示するに止まり、ドイツで実際に大学カリキュラム認証評価を行う独立機関は別に存在している。

### （3）日本における都市計画専門職能の未確立の現状

日本ではイギリス・ドイツにみられたような都市計画分野固有の職能が確立していない。行政機関においては、建築・土木・造園等の専門畑毎の技術系の職種が存在するが、都市計画固有の職種が確立していないため、一部の政令市の事例を除いて、イギリス、ドイツのように都市計画分野に特化したキャリア形成が困難である。また所属組織分野毎（公共・民間・学系）の縦割りが固定化している。各種の学会や専門家組織団体が存在し、関連分野の知識等の共有を図る機能を果たしているものの、行政及び民間に共通した職能・資格、専門性評価システム及び専門的研修システムが十分ではなく、所属組織を超えた専門家共通の規範・価値を共有する仕組みが十分に確立していない。民間コンサルタントの専門性が市場で適正に評価される仕組みも未成熟である。民間コンサルタントのための分野別に細分化された資格制度が多数存在するが、多くの資格試験の内容はペーパーテストで判断可能な暗記型知識に限られ、RTPIの審査やドイツの資格・研修制度にみられるような実務現場での習熟や問題解決能力等を十分評価・育成できる仕組みが十分とはいえない。また継続的専門能力開発（CPD）の体系的な実施が不十分なケースもある。大学における都市計画教育も、カリキュラムの内容及び質の外部認証評価の仕組みの欠如、卒業生と専門家労働市場のリンクの欠如等の根本的な課題を抱える。また、教育内容等に関しても欧米でみられるような国際標準化への対処が十分なされていない。

### （4）今後の日本における新たな職能・専門性を支える社会システムのあり方の考察

RTPIは2001年に新たな組織ビジョンを提示し、社会におけるプランナーの役割及びプランニングの対象（従来型の都市農村計画からより広範な概念としての空間計画への転換）の再定義を行うなど、職能・専門性が迫られている変容と再編成のあり方等に係る広範な議論が行われている。イギリスの資格制度は国際展開を前提とした仕組みであり、世界中に資格会員が存在し、中国・インドを始めとしたアジア諸国への影響力を更に増加しようとすると思われる。更に、専門的的外部機関によるプランニングスクールの認証評価の仕組みや、プランニングスクールの国際標準的なカリキュラム体系化への潮流も今後強まると考えられる。従来から、ヨーロッパにおいてはAssociation of European School of Planningやヨーロッパ都市計画連合(European Council of Town Planners: ECTP)などの組織を通じて、EU内部でのプランニングスクールの教育・カリキュラムの相互情報交換、イノベーションの共有などが進展してきた。ポーロニヤ・プロセスへの対処の議論についてもAESOPが一定の役割を果たしてきた。ECTPはヨーロッパ各国の都市計画家協会組織の連合体であり、都市計画の職能確立のための共同作業を実施しているが、各国によって職能制度の現状は大幅に異なり、ECTPの提示している職能あるいは都市計画教育の質の保証等の基本的な考え方はイギリスRTPIの方針に殆どの内容を負っている。

これからの時代の日本では、非成長・ストック活用型社会に相応しい方法論が求められている。例えば地球環境問題や景観法のケースにみられるような分野横断的な連携や、公民連携型の都市地域経営手法へのニーズが今後更に高まると思われる。また日本の大学・大学院では国際競争時代を迎えて、国際的に通用する研究・教育システムの確立が喫急の課題であり、建築・都市計画分野においても、アジア諸国を含めた国際的に活躍可能な専門的人材の育成と研究面でのイノベーションが求められている。日本でもこれまで例えば行政組織内では国及び地方を併せた研修システム（国土交通大学校等）が存在し、一定の役割を果たしてきたものの、行政組織内部で閉じたシステムである点で限界があった。日本において直ちにイギリス・ドイツと同様の仕組みを構想することは現実的ではないものの、産学官の組織横断的・分野横断的な相互連携プラットフォームを構想し、都市計画分野に係る専門性の認証評価基準のあり方を議論する場や、継続的専門能力開発（CPD）を促進できる協力体制を構築することから始めることが望ましいと考えられる。